

令和7年度 第3回仙台市安全安心街づくり推進会議 議事録

開催日時	令和7年11月11日（火）13：10～14：50
開催場所	仙台市役所本庁舎5階 第二会議室
出席委員	金政信会長、田中智仁副会長、伊藤美由紀委員、上野啓介委員、小野千賀子委員、菅野清志委員、北島直委員、熊谷早希子委員、谷耀太委員、芳賀幸治委員、林克恵委員 〔12名〕
欠席委員	高見澤和彦委員、西村由起子委員、前田誓也委員 〔3名〕
事務局	佐藤諭生活安全安心部長、青木幹生生活安全安心部参事、上岡渉市民生活課長、結城典久市民生活課主幹、菅原久克市民生活係主事
議事	1 開会 2 議事 （1） 仙台市安全安心街づくり基本計画（中間案）について 3 閉会
配付資料	資料1 仙台市安全安心街づくり基本計画（中間案）概要版 資料2 仙台市安全安心街づくり基本計画（中間案）本編 資料3 仙台市安全安心街づくり基本計画策定スケジュール

=====

1 開会

●市民生活係主事

定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和7年度 第3回 仙台市安全安心街づくり推進会議を開催いたします。

初めに、会議の成立についてご説明いたします。本日は、欠席のご連絡をいたしている高見澤（たかみざわ）委員、西村（にしむら）委員、前田（まえだ）委員以外の12名の委員の皆様が出席されております。委員の定数の半数以上が出席し、定足数を充たしておりますので、「仙台市安全安心街づくり推進会議の組織及び運営に関する規則」第4条第2項の規定により、この会議は成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、本日の配布資料の確認をいたします。次第、席次表、委員名簿、資料1「仙台市安全安心街づくり基本計画（中間案）概要版」、資料2「仙台市安全安心街づくり基本計画（中間案）本編」、資料3「仙台市安全安心街づくり基本計画策定スケジュール」以上6点でございます。資料に不足がございましたら、事務局から配布させていただきますので、お知らせください。

それでは、ここからの進行につきましては、規則第4条第1項の規定によりまして、金会長に議長をお願いしたいと存じます。

なお、会議の議事録を作成いたしますので、お手数ではございますが、皆様ご発言される際は、本日マイクの調子が悪いというところで、そのまでご発言をいただければと思います。それでは金会長、よろしくお願ひいたします。

●金会長

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。はじめに会議の公開・非公開につきまして、非公開とする理由がありませんので、公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

ありがとうございます。

続きまして会議録に関してですが、これまでの会議と同様、署名委員を指定し、後日、事務局が作成したものを私と署名委員の二人が確認し会議録としたいと考えております。今回は小野（おの）委員にお願いしたいと思います。小野委員、よろしいでしょうか。

よろしくお願ひします。ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。（1）「仙台市安全安心街づくり基本計画（中間案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

●市民生活課長

それでは中間案について、ご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。1ページ目表紙でございまして、1枚おめくりいただきまして、2ページ目ご覧ください。先月の第2回の推進会議で、骨子案についてご説明させていただきました。基本的な考え方ですか、前回こちらからご説明をさせていただいた時と重複するところがございますけれども、一通り、私の方から説明させていただきます。まず、第1章の計画の基本的な考え方ですが、計画策定の経緯といたしましては、現計画が今年度末で終了ということで、次期第5期計画について、ご審議いただいているところでございます。2番目の計画の目的ですが、自主的な防犯活動への支援を通じて、市民と一緒に地域防犯力を高め、犯罪の機会を与えない、犯罪を作り出さない環境を整備し、市民が安全で安心して暮らせる街の実現を図ると、こちらを目的としております。3番目の安全安心街づくりの範囲ですが、日常の行動範囲で発生する身近な犯罪の抑止、それから犯罪を誘引する危険性の高い迷惑行為を減少させるための取り組みを計画の範囲としております。図式化いたしますと、右側の図の通りということになります。それからですね、こちらのページの7番ですけれども、計画期間ですが、来年度、令和8年度から令和12年度までの5年間ということで考えております。

続きまして、3ページ目でございます。ここからは、第2章「本市における安全安心の現状と課題について」、記載をしているところでございます。1番目といたしまして、市内の犯罪の状況ですが、刑法犯の認知件数ですけれども、平成13年をピークに21年連続で減少しておりましたが、令和5年から増加に転じていると。それから、特殊詐欺の件数、被害金額とともに増加傾向で、昨年、令和6年の被害総額は9億7,000万円を超えてるという状況でございます。また、13歳未満のこどもを対象とした特異事案ですね。こちらの発生件数でも近年増減を繰り返しているというような状況でございまして、その根拠となるグラフについてお付けしているところでございます。

続きまして、4ページ目をご覧ください。こちらにつきましては、迷惑行為の状況の中でも、特に繁華街、歓楽街の客引きについて記載をしているところでございます。本市では、平成31年に条例を制定いたしまして、客引き行為と禁止区域を制定、指定しております。客引き行為者等に対して、この条例を根拠に指導等を実施したところですが、条例制定後は減少しておりましたが、コロナ禍以降、人流回復とともに、特に国分町地区を中心に客引き行為者等の数が増加傾向となってきてるという状況でございます。その増加傾向にあるという、根拠ということで、1日あたりの客引きの延べ人数、月平均になりますけれども、こちらはですね、令和3年のコロナ禍の時に388人と一旦、底を打った形になっておりましたけれども、コロナ禍以降、徐々に増加してきておりまして、昨年の月平均は671人という状況でございます。

また、1枚をおめくりいただきまして、5ページをご覧ください。こちらについては、3番ということで、犯罪被害者等支援について記載しております。昨年10月に条例の方を施行いたしまして、それを根拠としてですね、犯罪被害者等への支援金の交付、それから日常生活支援に係る費用についての助成を行ってきたところです。宮城県警察等との連携によりまして、犯罪被害者等に対して周知を進めてきたところ、今年ですね、今年度、前年度に比べて支援実績が増加をしていると。一方で、今年の5月に実施いたしました市民意向調査の結果では、条例の認知度についてお尋ねしたところ、「仙台市では犯罪被害者等支援総合相談窓口を設置し

て相談をしている」というところが 12.9%に留まっておりまして。さらに、「条例の内容で知っていることはない」というのが約7割弱というところで半数以上を占めているという状況でございます。

また、1枚おめくりいただきまして、6ページをご覧ください。こちらにつきましては4番として、安全安心に対する市民の意識、先ほど申し上げた市民意向調査の結果について、かいづまん記載しているというところでございます。こちらについては、例えば2ポツ目ですね、防犯活動への参加意向について、「参加しようと思わない」という方、46.9%で最も多い、以下、「機会があれば参加したい」、「何らかの防犯活動に参加している」というところで、前回調査と比較すると、減少傾向にある。逆に「参加しようと思わない」が6.5ポイント増加したというようなところでございます。それからですね、迷惑行為、一番下ですけれども、「自転車の走行マナーの悪さ」ですか、「空き缶・ごみ・たばこ等のポイ捨て」が上位を占めているという状況でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。7ページにつきましては、5番目は防犯に関する市の取り組みの現状、6番目は防犯に関する自主的な市民の取り組みの現状ということで、5番目については、特殊詐欺対策についてはこれまで取り組んできたもの。それからあとは、犯罪被害者支援については、条例を施行して、支援金の交付、日常生活等に係る費用助成を行っている。それから管理不全空き家という、適切に管理されていない空き家について、助言なり指導している。それから危険な物件については、略式代執行を実施したというところについて触れております。6番目の防犯に関する自主的な市民の方の取り組みの現状ということで、防犯協会ですか、あとは当課の方で所管している歩くボランティア。歩きながら、防犯についてお気づきの点についてご連絡をいただくというようなボランティアの登録を市民の方に呼びかけておりまして、活動を行っているというところについて触れているところでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。こちらにつきましては、現計画の振り返りでございます。現計画では、成果目標を二つ設定しております、一つは「市内の刑法犯認知件数の減少」とそれから2番目は、「防犯活動に参加又は参加意欲のある市民の増加」というのを目標として取り組んでおります。ただ、残念ながら、まず、「市内の刑法犯認知件数等の減少」につきましては、令和6年は6,131件ということで、前年より増加しております、目標値につきましては、令和元年は7,116件でございまして、令和7年の目標値4,600件というふうにしておりますが、前年は6,131件ということで、目標値には達していない。それから、成果目標の2ですけれども、「防犯活動に参加又は参加意欲のある市民の増加」については、やはり減少傾向となっておりまして、今年度実施した市民意向調査の結果では49.7%、目標60%と設定しておりましたので、やはりこちらについても目標値には達していないという状況でございます。

1枚おめくりいただきまして、9ページをご覧ください。8として、今後の安全安心街づくりの課題を抽出しております。ご覧の四つの課題を抽出しております。課題1として、市内の犯罪の状況、刑法犯認知件数が増加傾向にあることですか、あと特殊詐欺の被害件数も増加している。こちらについては、高齢者に限らず、全世代において被害が拡大している状況になるというところでございます。課題の2番目としては、地域や個人の防犯活動の状況について、課題ということで置いておりまして、やはりその地域の防犯活動の高齢者が中心ということで、若年層の参加が少ないということで、活動の継続性、活力の維持が難しくなっているというところでございます。それから課題の3番目は、市内の迷惑行為の状況でございますが、やはり繁華街、歓楽街における客引き行為等についてですね、条例制定後、減少傾向にあったものの、近年増加に転じているというところが大きな課題なのかなというふうに思っております。最後、課題の4番目ですが、犯罪被害者等支援の認知度ということで、条例制定以降ですね、宮城県警察等と連携して、本市の制度の周知を進めてきたので、必要とされている方については支援に繋げられているという状況があります。一方で、一般の方における条例内容の認知度は低い状況というところが課題四つ目というふうに考えております。

次ですが、10ページ目をご覧ください。先ほど申し上げた課題についてですね、その課題の解決に向けた重点的な取り組みについて、5項目挙げております。(1)「特殊詐欺等に対する取り組み」、(2)「こども・女性・高齢者等の防犯対策」、(3)「人的連携による地域防犯活動の推進」、(4)「繁華街、歓楽街の客引き対策」、最後は「犯罪被害者等の支援

の推進」。都合、五つの重点的な取り組みを掲げております。

続きまして、11ページをご覧ください。ここから第3章に入ります。基本理念と基本目標について、言及しているところです。基本理念については、次期第5期の計画につきましても、現行計画、第4期の計画の基本理念を引き継ぎたいと考えております。「市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現」、基本目標ですが、現状やその分析を踏まえて、現行第4期までの基本目標を引き継ぎとともに、新たな目標として、「犯罪被害者等への迅速な支援の実施」を定めるということで考えております。基本目標1から3までは現行計画の継承、基本目標4を新たに設定ということで考えております。

続きまして12ページをご覧ください。こちらにつきましては、成果目標でございます。次の第5期の成果目標について、今回初めてお示しをするものでございます。こちらにつきましては、現行の成果目標を引き継ぎとともに、新たな基本目標4、「犯罪被害者等への迅速な支援の実施」に対する成果目標を設定するということで考えております。成果目標1と2につきましては、現状それらの分析を踏まえまして、現行計画と同様ということで考えております。「市内の刑法犯認知件数等の減少」につきましては、令和6年を基準にして、令和12年につきまして、計画の最終年度ですけど、4,600件。そのうち、「特殊詐欺の発生件数の減少」については80件、「こどもを対象とした特異事案の発生件数の減少」も令和12年で180件まで減らしたいと。それから成果目標2につきましては、「防犯活動に参加又は参加意欲のある方の増加」ということで。本来、令和7年、60%以上達成ということで考えておったんですが、これも達成できずというところでございますので、引き続き、この計画の現行計画の成果目標である60%以上を次期計画の最終年である令和12年についても60%以上とさせていただければと思っております。残念ながら現行計画で設定した目標、成果目標二つですね。二つありましたけれども、いずれも達成できていないという状況でございます。従って、こちらについては、計画のですね、目標を例えばもう少し達成できるような目標に下げるではなくて、現行計画の目標が達成できなかつたというところを含みまして、引き続き、この目標にチャレンジをするというところで考えています。それから、成果目標の3といいたしましては、「犯罪被害者支援等の認知度向上」ということで、7割近くの方が条例の内容で知っていることはないという状況でございますが、令和12年度は50%以上と、少なくとも半数以上の方には知りたいというところがございまして、この目標を設定させていただいております。

続きまして、13ページをご覧ください。こちら第4章に入りまして、安全安心街づくりを推進するための施策というところで掲げております。1番左側に基本理念がありまして、そのすぐ右隣に基本目標四つ掲げております。基本目標四つにぶら下がるような形で、それぞれ基本的な施策を掲げております。その中でも重点を掲げているところにつきましては、重点的に取り組む必要があるというふうに考えておりまして、これを重点的に取り組む施策というふうに掲げております。基本目標1については、3番の特殊詐欺の被害防止のための情報提供と注意喚起。それから4番目のこども・女性・高齢者等の防犯対策の強化。基本目標2につきましては4番目最後ですね。4番目、地域の連携防犯ネットワークづくりの推進、基本目標3につきましては、4番目の繁華街・歓楽街の客引き対策、最後、基本目標4につきましては、新規の基本目標でございますが、重点としては、犯罪被害者等の支援及び体制の整備ということで考えております。なお、一番右側の主な取り組みにつきましては、その基本的な施策にぶら下がる形で、このような取り組みを主にやっていくというところで掲げているものでございます。

最後14ページをご覧ください。第5章の計画の推進でございます。こちらの計画の推進体制につきましては、現行の第4期と同様でございますが、市民の方を中心、それを取り囲むように行政機関であるとか、関係機関団体等が連携を取りながら、市民の方、安全で安心して暮らせる街仙台の実現に繋げていくというところで考えているところでございます。

以上、概要版をご説明させていただきましたけれども、合わせて本編についてお配りしております。概要版につきましては、本編のダイジェストということでございますので、先ほど項目各章のタイトルですとか項目につきましても、それぞれ本編に対応するような形で概要版を取りまとめております。したがって、例えば第1章の1とか2と見ていただくと、それに対応するような本編に記載があるというところになっております。あと、具体的な取り組み、詳細な取り組みにつきましては、第4章に掲げておりますので、そちらのところ、概要版につき

ましては概要版なので、主な取り組みというところで抜粋をしておりますけれども、その他の取り組みにつきましては、本編の第4章をご覧いただきますと、その主な取り組み以外についても記載をしているというような関係になっております。私からの説明は以上でございます。

●金会長

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、この件につきまして、委員の皆様からご意見などがございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。

●北島委員

公募の北島です。基本計画の中間案の資料を事前に送っていただきて、内容を確認させてもらつたんですけど、よくできている内容で、これは素晴らしいと思うんですけど、私、市民目線から言うと、地域の防犯活動に対する一般市民の方のインセンティブ、動機付けっていうのが、この中に見ると、啓発、啓蒙活動ですかね。具体的に言いますと、若い方と私みたいな年配を問わず、安全安心は、例えば警察の方とか行政の方の責任で、安全安心は当たり前で、自分たちが努力しないと、自治体が安全安心の生活を得ることができないとは思っていないんですね。できないと思ってなくて。言ったら他人事じゃないんですけど、昨今の厳しいいろんな犯罪なんかに対して、自分たちも努力しないと安全安心というのは、行政任せとか、警察任せではなく、自分たちも努力しないと得ることができなくなっているという現実があるわけですね。その理解してない人たちに対して、「いや、我々も参加しないと、一体になって地域を守っていこう」みたいな動機付けが必要だと思うんですよね。インセンティブ、それが書いてないような気がするんですよね。啓蒙活動でやります。何かしら強い、「これは絶対参加しよう」みたいな。意識になるようなものがないと、今回、また次の計画を作つて実行するにあたつても、目標は達成できないんじゃないかな、なんて漠然ですよ。思つたりしてたんです。それについて何か、市民の全体に向けて、防犯意識を高めようみたいなインセンティブを高めるもの、何かお考えがあるのか。お聞かせ願いたいです。以上です。

●市民生活課長

北島委員もおっしゃる通りですね、一昔前、二昔前ぐらいですかね。日本では水と安全がタダっていうふうに認識しているというところで、平和ボケ論と指摘するような、こういう論調もあったと記憶をしているんですけども、ご指摘は正にごもっともだと思います。計画の方にインセンティブ、動機付けにかかる部分がないんじゃないかというところについては、なかなか、やはり特に若い方々とかですね。自分たちが参加しなくとも、特段困らないと言いますか、被害がないんじゃないかというところを感じているところは、多分そういう面は結構あると思います。ただ、例えば特殊詐欺被害を取つてみても、若い方々、特にSNS型投資詐欺とかロマンス詐欺とかですね。年齢、私今50代前半ですけど、今もそうですし、本当大学生ぐらいの、これから社会に出て行くであろうという、お子さんも、次なる若い方についても、やはりかなり引っかかる方が出ていると。というところで、まず他人事じゃないんだよっていうところの意識を持つてもらうのは大事だと思っております。今の計画にそれがあるかというとですね、なかなかそこまでは踏み込んではいけないところはあるのでございますけれども、ただそういう視点ですね、本当に他人事じゃなくて、これからは、もう安全についても自分たちでこういう努力、意識して取り組んでいかないと、もちろん自分の安全もそうですし、自分の身の回り地域の安全もなかなか保つていけないんだというところをいかにして、特に若い方はですね、市民意向調査だと、高齢者中心でなかなか若い方の活動ができていないという結果もございますので、そういった若い方について、どのように関心を持ってもらえるのかなというところについては、引き続きですね、頭をひねつていかないといけないのかなということを思つております。まさにその委員ご指摘のとおり、そういったところについて意識して取り組んでいかないと、また目標が達成できないということにもなりかねないので、冒頭、私の方申し上げましたけれども、なかなか、実際ですね、この第5期の計画成果目標を作るにあたつて、もうちょっとと例えれば低めに設定してですね、達成できるように現実的なところに下ろそうかなと思ったんですが、やはりそれはちょっとどうなのかと。現行の計画で達成できないものをあまりこう下げるというようなところはしないで、いかにしてそこを現行計画の目標を、残念な

がら達成できなかつたんですけれども。次期計画で達成していけるのかというところについて、それに向かって取り組んでいかなきやいけないということで、あえて現行計画の計画を引き継いでいるところなので、なかなか難しいことではあるんですけども、取り組みの肝になる部分については、やっぱりいかにして興味を持ってもらうか、安全安心について興味を持ってもらうかというところなので、今のご指摘を踏まえてですね、今後こうやつたら本当に 意識、関心を持ってもらえるのかなというところを取り組んでいきたいと思います。現行計画で、そこにちょっとあまり触れていないんじゃないかというの、その通りございます。以上です。

●北島委員

ありがとうございます。それで分かりました。おっしゃる通りだと思います。思ったのは、前回、前の資料で、国内の政令20都市の防犯件数があつてですね、仙台市と京都市の話をしたんですけど、変に仙台が危ないとかいうのもまたイメージ悪くなるだけなので、「仙台が安全だよ」っていうのがあるので、例えはすけど、安全具合とか、全国のことで、変な話なんですけど、「もっとより快適にしよう」とか、下世話な言い方ですけど、やばくなってるんで、あんまり過少評価も過大評価もだめなんですけど、仙台の現状、これで網羅してあるんですけど、その本当に若い方でもやばいよってパッと分かるみたいな、こういう状態になつてるんで、国内の中で、東京とかと比較するのはなんですけど、政令20都市の中では「すごい安全な方ですよ」とか、「いやいや、今だからちょっと心配ですよ」とかみたいな。具体的にあった方が、インセンティブが、やる人のモチベーションが上がるのか、頑張ろうみたいになるんじゃないかなと思ったんですよね。安全具合って分かれますかね、仙台で計画の中で。

●市民生活課長

客観的な資料として、そういう20政令市のそれぞれの罪種毎の件数とかっていうのは出てくるかと思うんですけども、あくまでも比較、他都市によって比較にしかならないので、人口規模の例えは大阪あたり、もちろん東京だと人口がものすごい多いですし、あと大阪とか名古屋とかといった大都市圏ですね。当然、仙台市は件数が多いという傾向になりますので。相対的に仙台市って、例えは真ん中らへんとかですね、そういうところはあるかと思うので、資料でどこまで、仙台市が安全だとか安全じゃないかっていうのは、なかなか一概には言えないのかなとは思うんですけど。

●北島委員

私ね、前に申し上げたんですけど、京都と、なんか京都大きいじゃないですか、観光都市として仙台も大きい。東北で大きい都市で、観光都市でもあるんですけど、圧倒的に向こうが大きいんですけど、件数が似たような件数だったんで、まだやっぱり仙台安全なんだなと思ったりもしたんですけどね。でも本当の実態っていうのは、あると思うんで、「実態はこうですよ、だからもっとこうしたい」っていうのは、バチッと市民の方に、この5年後って市民の方の協力があれば達成できるし、なければ難しいんじゃないですか。やっぱりそう思うんですよ、みんなバーっと、老若男女バーっと行って、こどもを守るとか、「詐欺に気を付けろ」とか、「SNSに気を付けろ」みたいな年配の方もバーっと見て、全体に一丸となつたら達成できると思うんです。だからここが一番大事かなと。どうやって作成するかなんですけど、動機付けが、インセンティブってよく言われるじゃないですか。何でも会社でもなんでもインセンティブがあれば、達成できるし、ちょっと失敗すると無駄になるので、ここが一番大事かなと思うので、よろしくお願ひします。

●市民生活課長

前回、骨子案をご審議いただいた時でもご意見いろいろ出ましたけど、やっぱり計画のやり方といいますか、誰にどういう情報を届けるのかっていうのが、今回、次期計画における取り組みについても一番大事なところなのがなと。代表的なのが特殊詐欺被害の防止のところで、高齢者の方も含めた若い方、全世代にその被害が発生するということなので、どういうふうにすると市民の方へのアピールになるのかっていうのは、やはり非常に大事だと思いますので、その視点を意識して、今後どのように、この計画もそうですし、計画にぶら下がっている特殊

詐欺ですか、そういったそれぞれの取り組み、個々の取り組みについて、どういうふうにアピールしていくかっていうのが、多分最も第5期計画の中で頭を絞らなきやいけないところなのかなと思っておりますので、今、北島委員から多分、核心を突いたご指摘をいただいたと思うので、その点を意識して、どういうふうに市民の方にアピールしていくのかというところについて、頭を捻っていかなきやいけないと思っております。

●金会長

北島委員、貴重なご意見ありがとうございました。引き続きどなたかいらっしゃいませんでしょうか。伊藤委員お願ひします。

●伊藤委員

前回休んだもので、もしかしたら、とんちんかんな質問かもしれません、正に北島委員がおっしゃたこと、核心かなとも思ってますし、一方で若い人のそういう安全安心というのは、仙台市じゃなくてSNSってなっちゃうと、本当に地域を超えてみたいな犯罪に巻き込まれる恐れがあるって、そういうのを防止しなくちゃいけないみたいな部分もあって、なんかこう安全安心って本当に言葉が広くて、もしかしたら防犯的な活動も今、うちの学生、SNS上そういう防犯の調査をしたりとか、いろいろそれで呼びかけたりとか。あと八木山でワンワンパトロールのお散歩パトロールをいろいろやったりとかすると、例えば、している部分がある一方で、全く無関心な部分もあったりとか。全員が全員全部のことをやっているわけではないけど、防犯とかっていうのは、一部には関心を持ってやってる人ももしかしているのかなと。それが仙台市の中で完結するものなのか、外から入ってきて、自分の身を守るようなもののかっていうのもいろいろ本当に考えを、深くいろいろ考えさせられたなと思うご意見だなと思って聞いていました。なので、ここでは細かく言ってるときりがないのかなと思って、本当になんて言うんでしょうか、「そういうふうに発信していくんだよ」とか、「そういうふうに人を育てていくんだよ」、防災、防犯力というかそういうのみたいなメッセージがうまく伝わるような文章だといいのかなと思って、それがいろいろ練られているなと思って、見てましたっていう感想です。

あと、すみません。前回休んだので質問なんんですけど、現状と課題のところで、データが「防犯活動に参加又は参加意欲のある市民の増加」のことに関しての令和7年、ここだけ令和7年が入っていて、それで令和7年は、すみません、8ページの概要の資料なんんですけど、ここだけ、令和3年から6年は市政モニターという結果で、令和7年だけ市民意向調査の結果というのが入って、調査の方法が違うと、結果が違ってどうなのかなと思いまして、ガクッと下がっているのが気になったのと、それまでの目標値60が、それまでは意外と70とか67とかだったのが、急に49って下がって、いかにも目標値が達成できていない感じになっているのが調査の仕方が変わったのと関係があるのかな、どうなのかなと思うのと、引き続きその調査方法っていうのがどんな感じが行われるのか。あと、そもそもだからといって、調査項目が変わっちゃうと、毎年度の比較っていうのが難しくなってしまうのがわかつてるんですけど。防犯活動って、みんな防犯活動をちゃんと意識してやっているのかなって思いながらも、これは本当に自分の意見ですけど、そんなことも考えながら、データの対応が気になりましたので、何か説明いただけますか。

●市民生活課長

概要欄の8ページの一番下の表が成果目標2の目標なんですけれども、実はですね、その下の米印のところに、令和3年から6年の割合は、市政モニターによる結果というところで書いておりまして、基準値と書いている一番左側の令和2年は50.2%となっておりまして、令和7年については49.7%というところで、こちらについては市民意向調査、今年で申し上げますと、5月に実施した市民意向調査の結果が書かれているんですね。市民意向調査については、18歳から89歳までの男女2,000人の方を対象に行いまして、だいたい40%ちょっとの回答率だったんですけども、不特定多数の無作為抽出で行った方々の意向調査なんですけれども、これ毎年度やっているわけではなくて、計画策定の前年度に基礎資料として行うものでやっておりまして、令和3年から令和6年の数字については、市政モニターの方って、市政に関心のある方、登録をしていただいて、質問をして書いていただいているものなんです

ね。市政モニターの方なので、もともと市政に関心のある方々を対象としているので。やはり意識の高い、いろいろな仙台市の取り組みについて、ご意見をお持ちだったりとか、注目していらっしゃる方々が市政モニターということでご登録いただいているというところがありますので、どうしても防犯活動に参加又は参加意欲のある方という質問をした場合に、市政モニターの方がちょっと高めに出るという傾向があるみたいです。なので、令和3年から令和6年の数字は、割と高めの数字が出ているんですけど、不特定多数の無作為抽出でやると、令和2年とか令和7年については、やはり50%前後の数字にとどまるというところがありますので、ここについては、数字の高い低いについては、市政モニターの方、もともと市政に関心の高い、もちろん市政モニターの方を対象としたアンケートと全く無作為抽出でやっているものの差とということでお考えいただければと思います。

●伊藤委員

そうすると、見え方がもしかしたら誤解を招くところもあるのかなと。今みたいな説明を受けるとなるほどなって思ったんですけど、そうすると目標値って示している60%が市政モニターではなくて、無作為の方でっていうことになりますよね。そうすると、もしかしたら令和2年と令和7年のもちろん参考の値で、参考というか、目標とする値に見合ったデータではあるんですけど、3年から6年の高い値というのは、あくまでも参考値というか、求めている結果とはちょっと違うような気がするのと、この書き方だと。なんかどういうふうに見せたらいいのかなっていう、私も今の話を聞いて悩んでおりました。少なくともそうすると、市民意向調査、無作為調査っていうのは、令和7年だけではなくて、令和2年も行っているので入れた方がいいのではないかと思いますが、この書き方が気になりました。

●金会長

ありがとうございました。その辺のところにうまく注釈を入れるとかですね、おこなっていただけるとよいと思います。他の委員の方いかがでしょうか。

菅野委員お願いします。

●菅野委員

菅野でございます。前回もお話ししました、特殊詐欺についてですね、SNS型投資とロマンス詐欺をなぜ入れないのかということでございます。昨年度もですね、ここにあるとおり217件、9億7,900万円、これは特殊詐欺10類型ということで、オレオレ詐欺とかそういうやつです。SNS型投資、ロマンス詐欺につきましては、昨年141件の、これ11億5,000万円の被害なんですよ。特殊詐欺の10類型よりも多いんですね。たぶんSNS型投資・ロマンス詐欺が入ったのは、警察で分けたのはですね、令和3年か4年頃ではないかというふうに思っている。まだ4、5年だと思います。これも令和2年から入っておりますので、この辺やっぱりこの段をですね、3ページの段を3段階に分けてですね、ロマンス詐欺を入れたものですね。被害額がこんなに大きいやつを見逃すわけにはいかないんじゃないかな、というのが一点でございます。それからもう一点はですね、参考までです。5章の計画の推進です。防犯関係機関・団体とあるんですが、交通安全協会に交通指導隊が入っておりました。防犯協会にも防犯指導隊というのがあるんですが、それは全く別な組織ということであったんでしょうかね。確かに交通指導隊というのは市で完全に管理しているところがあるんですね。その辺の違いか確認でございました。

●市民生活課長

まずは、最初のSNS型投資・ロマンス詐欺なんですけど、前回のご提案いただいたて、調べたんですけど、私どもの方だと経年の変化が見えないところがあつてですね、こちら今、概要版、あるいは本編に載せている資料で、経年で令和2年からですかね、ずっと取っているものなんですけれども、SNS型投資詐欺とかロマンス詐欺が過去の件数まで追えなくてですね。それで一緒に乗つけて比較するのはちょっと難しいのかなと思って、今回については掲載をしなかったんです。

●菅野委員

たぶん、警察の3、4年前に離したんだと思うんです。それまでは全部入れてたと思うんですよ。たぶん、金融詐欺に入れてたと思うんですが。確認ができるのではないかと思っております。

●市民生活課長

それからあと第5章のところです。概要版で申し上げますので14ページのところですけれども、防犯協会のところなんですが、防犯協会の中に確かにその指導隊ですか、女性部が入ってますけど、そちらについてはもうまとめて防犯協会の活動ということで考えておりましたので、このように入っております。

●金会長

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、熊谷委員お願いします。

●熊谷委員

熊谷です。先ほど伊藤委員がお話しされた通り、このパーセントといったこの数字が客観的なのかどうかということについて、地域の活動、町内会でもPTAでもそうなんんですけど、必ず防犯に関する委員会とか役員会とかもいるので、そういう人たちの活動が数字の中に入っているのかなと。自分は防災の仕事をしているという意識はなくても、やっていることは防災だ、防犯だということが結構あると思うので、他の3件についてはちゃんと件数が出てるんですけども、4番目だけはパーセントなので、できればもう少し客観的な件数が必要なのではないかなと思います。もうちょっとこのデータよりもたくさんやっている人がいるんじゃないかなという気がします。以上です。

●市民生活課長

成果目標につきましては、元々パーセンテージ、数字でもって比較するというような形で目標設定はしていたんですけども、その元になる、市民意向調査ですか、市政モニターの質問項目ですね。そちらがちょっとすみません。今、手元に質問項目詳しいのがないので、どういうふうに質問をしていて、パーセンテージを多分その防犯活動に参加、あるいはその参加意向のある方ということで、足し上げて、全体の割合、占める割合ということで出していると思うんですけども。例えば、その質問項目をよりなんて言いますかね、防犯活動をやっているっていう、意識してなくても、これが防犯活動になるっていう、例えば例示を挙げるとかですね、そういう形で工夫する必要があるのかなというふうには思っておりますので、その質問項目で工夫をしてみたいと思います。おっしゃる通り、普段何気なくやっていることが、実は防犯活動に繋がっているということはあると思いますので、そういうものを漏れなく拾えるように。そうすると、むしろ仙台市としては防犯活動をやっている方が多いという結果が出るので、そうなってほしいと思いますので、質問項目についても考えてみたいと思います。

●熊谷委員

国勢調査なんかをやっていると、義務だと必ず出さなきゃいけないということができると思うんですけども、この場合、もしそれでしたら、自分たちの地域にはこれだけの防犯活動している団体があるとか、防犯活動というのはどういうものかということを明確化させて、そういう団体がどれくらいあるかということになれば、件数で出てくるのかなと思います。自分の意識がやってるとか、やってないとかってあまり考えないでやってるということかなと思いました。以上です。

●金会長

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

かなり中間報告案が作り込まれていると思うのですが、せっかくの機会なので、是非とも、

今日すでにご発言いただいている委員の方も含め、一言、感想でもいいですし、「この辺はどうか」ということをいただけたとありがとうございます。

それから先ほど、前回も菅野委員からの特殊詐欺について、いろいろとどのように周知したらしいのか、方法や話題等について提供していただいたので、それ以外の部分とか、何かご意見があれば、何でも結構ですので、ご意見などいただければと思うんですが、よろしいでしょうか。積極的に手を挙げていただくなれば、あるいは、私が名簿順に当てさせていただきます。

ではこちらから、上野委員にお願いいたします。

●上野委員

前回もお話をしたとおりです。計画としては立派なものが出来上がっていると思いますし、データは、データとして、結局、あくまでデータだと思うんですよね。指標というか。そういうふうに僕は見ているので、これが高いか低いとかっていうよりは、例えば、こどもが被害にあった、100人が60人になった、素晴らしいではないでしょう。60人、大変な思いをした人がいるのであれば、それは全然、解決にならないような気もするんです。ただ、今回、僕が参加させていただいているものもこの計画、安全安心街づくりっていうところで言うと、その抑止っていうところで言えば、結局、どう知つていただくかっていうところに話が行きついちゃうとか。極端なことを言えば、郡市長に「犯罪許さない」みたいなTシャツ着てもらうとか、要は、どれだけ人の目に触れるかと思うんですね。人の目に触れる、聞こえてくる。それらができる限りは、例えば、もうやっぱり絵に描いた餅になってしまってっていう気はしちゃいますよね。だから本当その部分をあとはいろんな、今回もいろんなところから皆さんいらっしゃってると思うんですけど、それが本当にどう横断的な協力ができるのかっていう。

聞いてみたいんですが、芳賀さんに。うちの店の前でも、呼び込みの兄ちゃんたちがいるんですね。「お前らよ」って言っていいものなんですか。「君たち犯罪してんだよ」っていうのは、一市民が言った方がいいですか。それとも110番して、「今、目の前でやってます」って言った方がいいのか、結構いつも、昨日の夜も、カミさんと二人でこう、「俺行ってたいんだけど」、「いや、やめてやめて」みたいな。街的には、言わないでくれって言われる。後ろにどんなのがいるのかわからないから、「上野さんやめなさい」って言われるんですね。でも目の前で、変な団体でだらしない格好をして、歩いてる人に声かけてる連中を見ると、なんか一言言ってやりたいなって思っちゃうんですよね。そういう場合どうしたらいいんでしょうか。そういうのも市民活動というか、いつもどうしたらいいのかなと思っているんです。その呼び込みだけじゃなくて、それも含めて、そういう抑止ですよね、声掛け、街にもいろいろタイプはいます。自転車は停止っていうところを堂々と自転車で行ったり、やっぱり留学生の方が多いですかね。その街のことを知らない、そういう部分の線引きっていうのが、市民活動、一般市民の方がどこまで踏み込めるのかなって、分からぬ部分もあるので、どういう教育ができるのかなっていう、我々ができることっていうのは、もっとこんなことをしてみてはっていうのを発信してもいいとは思うんですけどね。

ちなみに、声かけた方がいいですか。

●芳賀委員

トラブル防止の観点から言えば、お一人でお声がけするのはやめていただきたいなと思います。通報いただければ、警察が行くということになるんですけども、そもそも客引きのことをおっしゃっていると思うんですけども、そういうことをやらせている店、利用する方で、客引きをさせているお店とかの問題もあると思うんですよね。そういうのが商店街とかで、もし把握できているのであれば、商店街としてお店に対して「そういうことはやめてください」ということは一つ。一つの活動としてはできるのかなと思います。一個人が活動しようとしても、なかなかそれは後々トラブルに発展する可能性が高いので、やっぱり相手は人数多いですし、その団体として、店に対して依頼するとか、そういうことも必要かなとも思います。

●上野委員

僕、一回呼び込まれてみようかなと思ったんですけど、「どういう店なんですか」と、相手

がどういう敵かわかんないので、呼び込まれてみようかなと思ったこともあるんです。もちろん、いろんな人がいらっしゃるので、やはり大声を出す人もいれば、ただこれはいろんな方がいるので、どこまで声がけしたらいいのかって普段悩んで、悩んでるんですよね。ただでさえ忙しい国分町交番の方々にしおちゅう電話するのは申し訳ないなっていう、気が引けちゃう部分もあるんですけど。

●芳賀委員

逆にそのお店とかはもう把握されてるんですか。

●上野委員

いや、わかんないですよ。1回うちのカミさんが言われても、なんかそのお店の名前は言わない。あとスカウトですね。うちのそのぶらんど～むじやないところから出稼ぎにいらっしゃるんですよね。旧フォーラス前あたりまでは出張ってたりですね。ちょっと取り留めもない話になっちゃったんですけども、やっぱり知っていただく、どう知っていただくかっていうのが、やっぱりこの計画の一番大事なところかなっていうふうには感じております。

●金会長

小野委員いかがでしょうか。

●小野委員

作成いただきました基本計画につきましては、このままでよろしいのかなと思います。ただ、他の委員の方からも出ましたように、やっぱり他人事ではなくて、自分事としても何かできることからというところも一般の市民の方にも必要なのかなと思います。そして、防犯という意味でですね、こども110番って、お店とか郵便局とかでそういうステッカーを張られてやられてたりもするんですが、お子さんたちってそれをどれくらい知っているのかなってことが、例えば何かあっても、危ない目にあった時、駆け込めるところっていう部分で、お子さんたちがどれぐらいそういったところを知っているのかなというのをちょっと改めて感じました。またですね、危ない目、声かけられたとかであったとしても、言えないお子さんっていうのかなとも思うんですよね。そういう意味で、学校の教育現場というところにはなってしまうのかなと思うんですけども、何かしらそういった言えないお子さんに対して、アンケートなりでそれだったら言えるっていうお子さんもいるのではないかと思ったので。こういったことも何かの場でアンケートなりっていう調査をしていただければいいのかなと。この資料を読んで感じました。以上です。

●市民生活課長

あの、こども110番については、たまに市民生活課にも電話があって、基本的には最寄りの小学校の方で、お店をご登録といいますか、制度のご案内をしているところなんですけれども、ただ、我々、防犯協会事務局も兼ねているので、よくあの「いかのおすし」っていう、知らない人に付いていかないとか、いろいろあるんですけど、ただ自分で声を上げられない、なかなか声を上げられないお子さんっていう視点って、正直なかったかなと思うので。なので、そういうお子さんに対して、どういうふうなものがあれば、こういう声というか、危ない目にあったっていうのをアピールというか、大人に対して言えるのかとかですね、そういったところは、さっきアンケートというお話を提案しましたけれども、そのあたりについては、教育局とも、いろいろと連携して、なにかできることはできないのかなということで、考えてみたいと思います。あとは、こども110番の関係で、地区によっては地区ぐるみで取り組んでいて、確か荒町、宮町か荒町だったと思うんですけども、実際に大人がこどもたちを引き連れて、ここは「こども110番のお店だよ」、「何かあったらここに駆け込むんだよ」っていうような形で、町ぐるみで取り組んでいるところもあるみたいなので、そういったご紹介もできるのかなというふうに今思いました。

●林委員

今、こども110番の話が出たところで、うちも登録させていただいていたので、先ほどの荒町の具体例としてちょっとご紹介したいのは、荒町小学校さんの町内会だと商店街ですかね、PTAと連携して、ハロウィンのイベントとして、活動してたんですね。こども110番を登録しているお店とかに、ハロウィンの時に「ここのお店に行くとお菓子もらえるよ」という。グループでPTAが引率して行って、ハロウィンでお菓子をもらって、「お菓子をもらったお店は110番のお店だからなんかあつたら行けるんだよ」というふうと、お店も見れるし、こどもたちとも関われるし、お店の方とも接触ができる、知ってるっていいうこどもたちへの刷り込みが「110番のお店だよ」という「ハロウィンで行ったところだよ」という具体的にこどもたちに周知できるっていう活動をやってたので、お話を聞いた時は、すごいいい活動だなと思って。私、今、若林区のなないろの里なんですけれども、なないろの里って住宅地として出来上がったばかり、まだ若い地区なので、その110番のシステム自体がなかったんですね。小学校も前は本当、田んぼばかりのところだったので、住宅地ができて、新たに110番の家、110番の店を作りましたよとなつた時に、やっぱりどこにまず連絡したらいいんだろうとかっていうところもあって、いろいろやつてる途中で私はもう会長を降りてしまったんですけれども、基本の計画の中で、さらに自分事として捉える周知の仕方とか方法っていうので、そういうもっと身近なところに降りるっていうか、そういう活動もこれの先として、具体的な話として共有できる場であつたりとか、「こんなことやってますよ」とか、具体例が出ると、これだったらうちでも取り組みやすいなとか、そういう身近な話題として提供してもらえたと、もうちょっと取り組みが、ハードルが下がるんじゃないかなと思ったところでした。

●市民生活課長

こども110番の荒町のことは、確か今年ですかね。河北新報にも確かに取り上げられていたかなと思うんですけども、そういう具体的な例をお知らせすることによって、こういう取り組みがあるんだなっていう。特に今のハロウィンに合わせてですね、こども110番のお店にこどもたちが行ってっていうことで、大人もこどもも何て言うんですか。はっきりとイメージができるというかですね、もう忘れない。ただ単に紙で見るよりは、実際に体験してですね、知つてもらうことによって、お互いに地域全体で取り組んでいるという、そういう一体感も生まれると思いますし、非常にいい取り組みだと思いますので、こういった実例、具体的なご紹介をするというところも多分非常に効果的なのかなと。私どももあまりこういう具体例取り上げてですね、周知するというところって、今までやってこなかつたかなというふうに思いますので、今、非常に貴重なご意見だと思いますので、こういう具体例取り上げてですね、やはりイメージを持ってもらうっていう、こういう取り組みがあると、まさに犯罪抑止ですね。もし危ない目にあつたら、こういうところ、こども110番とかのお店で大人に言うとかですね、さつき小野委員からご提案あつたみたいに、なかなか声を上げられないお子さんやっぱりいらっしゃると思うので、そういうお子さんに対してどういうふうにやっていくのか、というところも含めて、今後いろいろ検討していくかなきやいけないんですけど、その重要なヒントをいただいたかなと思います。

●金会長

ありがとうございます。それでは芳賀委員お願ひいたします。

●芳賀委員

若林警察署で勤務していた時に荒町の商店街がプロジェクトをもともとハロウィンとかでやってたんですけども、その中で防犯に関する110番の家とか、110番の店について、どうやって知らせたらいいかということで、いろいろ訓練とかもやっています。これは、商店街さんだけじゃなくて、東北学院大学さん、学生さんが混ざって地域全体がこどもをどうやって守っていくかということで始ましたでした。毎年いろんなことを活動されているということありますけども、関係機関・団体の本当の連携ですね。形だけじゃなくて、本当の連携というのが大切な感じしております。また、今回の基本計画の施策については、防犯、警察の

部分が大変多く入っておりますので、警察といたしましては、引き続き連携していきたいと思います。基本目標とあって、肝心なところは、これからどうやってこの施策を進めていくかというところで、しっかりとやっていきたいなと考えています。以上です。

●金会長

ありがとうございました。それでは引き続き、田原委員お願いいいたします。

●田原委員

なかなか来れなくて、申し訳なかったなと思いながら、今日参加させていただきました。大変ご苦労だったろうな、この中間案っていうところで心中察するところでございます。教育局代表として、いろいろ教育局の取り組みについて、ちょっとご紹介をしていきたいなと思うんですけれども。仙台市内、小中合わせて200校弱ございます。そのうち、中学校が66校あって、校区ですね。校区というのは何かというと、本校で言うと、台原中学校は旭ヶ丘小学校、それから台原小学校、そして小松島小学校、これ4校合わせて校区というんです。それぞれの学校、中学校には校区があって、いろんな活動をしているんですけども、その中で青少年健全育成団体というのが、各中学校区に必ず組織されているんです、全部。その中で地域ぐるみっていうようなところがあるって。中学校区では一年を通して極端な話、毎月いろんな活動しています。例えば見回りとか、ビラ配りとか、ゴミ拾いとか、そういうのをやってます。それがひいては、この安全安心街づくりに繋がっていくんだろうなっていうようなところは思っていて。台原中学校区では先日、4校で夕方、小中学生で「朝ゴミ拾いしておきましょうね」、「帰りは、落ち葉拾いをしながら、地域のご高齢の方と一緒に見守りをして危険箇所を見ましょう」みたいな、そんな取り組みも行っています。2年に一度、仙台市では2校をモデル校として、地域でどんな取り組みをして、安心安全街づくりというようなところで、ひいてはそこには行くんですけど、青少年の健全育成のために地域でどんなことをやりますかという活動をします。昨年度は八木山地区ですね。あともう一個ちょっと忘れちゃったんですけど、例えば昨年の八木山地区の活動をちょっと紹介しますと、夕方皆さんお買い物に行く時、「今、不審者、この辺で出たわよ」っていう、いろんな方が買い物でウロウロしますから、その人たちにですね、校区に住んでいる人たちにLINE登録をしていただいて、今この地区、「こんな具合なんで、事故が起きてるのね」みたいな情報共有なんかをモデル地区としてですね、やったっていうようなところを報告受けていて、画期的なシステムを作ったんだなと思いながら見ました。今年はですね、南吉成地区、そして高森地区、ここの地区を二つ、モデル地区として、青少年の健全育成地区として2年間指定し、12月4日に中間報告、こんな感じで中間報告ですね、「学校さん大丈夫ですか」、「地域どうなってますか」みたいな点検をしに行くんですけれども、それもまた、地域、地域、地区、地区ごとにアイディアを持って、青少年の健全育成、ひいては安全安心な街づくりっていうようなところに寄与していくんだろうなっていうようなところをですね、今取り組んでいるというようなところござります。その他に、先ほどこども110番の家っていうのが出てきたお話の中で、ご紹介しますと、私のお店もみたいなところがあったと思うんですけど、小学校ですね、児童には、防犯マップというものをお配りし、そして、ご協力いただいているこども110番のお店には、看板みたいな設置店というところで必ず通れば、ここ110番の店なんだなみたいなところを目に触れるようなところにご協力いただいているところですね。あとは、民間の会社さんに頼んで、ステッカーを貼っていただいてもらったりというところもやっていただいているんですけども、何せ小中学生8万人弱、仙台市いますので、このこどもたちの青少年健全育成というようなところで、地域、地区一丸となってですね、安心安全な街づくりを取り組んでいるというような実情もあります。

あと一つだけなんんですけど、警察さんともだいぶ教育局の方としては、連携が非常にうまくいっていると私は思っているんですけども、そういうようなところで先だっては、ハロウィンでそれができて、ちょっと賑わせているような場面も仙台市内あって、下はセルバの前あたりが賑わうんじやないか、南は長町あたりじやないかというようなところもあって、その前段階でも県警さんと含めてですね、中学校区のそういったPTA会長とか、あと学校の先生たちだったりとか、そういうところで集まりを持って中止しましょうというような取り組みなども行いながら、健全育成に寄与していくというところもあって、幸か不幸か、雨が降ったので、大

事には至らなくてですね、無事終わったということもあったので、教育局として様々な施策を展開しているんですけども、なおですね、今後も安心安全街づくりのために寄与していきたいなというふうに思っています。

●金会長

それでは、谷委員お願いいいたします。

●谷委員

もう一回、客引きのお話なんんですけど、客引きしている人で、だいたい大半がたぶん大学生です。昼、教室で見た人が、夜、国分町行ったら、ちょっと声かけられるみたいな、よくあるんで。大学生に対して、どういうふうに啓発、「客引きだめだよ」っていうのをしていくかっていうのは何かありますか。

●市民生活課長

谷委員おっしゃる通りですね。客引きについては、若年化というのが問題になっておりまして。大学生も多いですし、専門学校生とか、あとは高校生ですね。現役の高校生もいるし、中退して、10代半ばプラスアルファぐらいのこどももいるんですね。若年化に対してどういうふうに取り組んでいくかというのは、客引き対策の中でも、特に国分町地区の風俗系の客引き対策が急務になっているんですが、もう一つですね、若年化に対してどのように取り組んでいくのかというところが大きな問題になっています。特に大学生ということに限って言いますと、まずは、新入生のオリエンテーションに我々ちょっとお邪魔してですね、客引きだけじゃなくて、例えば特殊詐欺に引っかかるないようにとかですね。あと闇バイトには手を染めるなどいうところから始まって、あと他に例えば自転車の関係とかですね。消費生活センターであったりとか。楽しい学生生活を送っていただくために、こういうところに注意してねというような資料を作りまして、直接オリエンテーションの時に時間をもらって、学生さんにですね、アピールをするというようなところを行っております。あと、ちょうど明後日ですね、各大学の生徒指導の方にお集まりいただいて、意見交換会を行います。そこもやはり客引き対策については、個別に特出して、お話をする予定ですので、特に大学生だと、ちょうど現役で入っても18、19歳で、当然3年生になったら20歳とかになるんですけど。仙台市の条例だと、まずは勧告から始まって、客引きするなよって言って、次に勧告を守られなかつたら2回目の命令だと。さらに命令違反だと、じゃあもうアウトっていうことで3アウト制って言ってるんですけども、20歳以上の方だとホームページに名前を公表する、というようなことを行っています。そうなると、特に大学生とか専門学校生だと就職に響く可能性がありますので、そういったところもあるので、各大学の担当の方には、本当に自分のところの学生さんに客引きしないようについて、将来にわたって将来に響くからということで、そういうお話をすると予定です。直接学生さん向けにアピールをするということが一つと、あとは大学の担当の方に客引きしないようにねというようなことで、よくよく言って聞かせてくださいというようなことは、毎年度行っております。あとは、仙台市のホームページには、他の大学生ですが、オリエンテーションに行くのがだいたい毎年2校ぐらいに限られるので、その他の大学の方についても、ちゃんと見られるようにホームページにも公表するんですが、同じような資料については、大学との意見交換会で資料を出して、学生さんにもアクセスできるということでお話をいたしますので、そういった取り組みをしております。以上です。

●田中副会長

田中です。これまでの話を総合する感じになっちゃうんですけど、客引きに限らず、迷惑行為全般のことなんですね。前回の会議でも言って、どの人たちに向ける情報発信をするかというところで、「客引き禁止ですよ」っていうだけじゃなくて、「迷惑な客引きにあったらここに相談してください」というような、歩行者目線ですね、情報発信もあった方がいいんじゃないかといったような話なんですけど、今出来上がっている中間案非常にいいとは思うんですけど、啓発だけで埋まってしまっているので、そういった案内ですね、街ゆく人に対する案内をどこまで増やすかっていうのを具体策として含めてもいいのかなとは思っておりました。

これは例えば、歩きたばこ対策もそうで、意図的にやる人はなかなか難しいかもしれないんですけど、喫煙所がどこにあるか分からなくて、やむを得ず吸ってましたっていう感じの人もいると思うんですよね。例えば、仙台駅なんかもペディストリアンデッキの下の方で、土地勘がないと分からないとかもあるので、そういった案内っていうのをどこまで市として拡充できるかっていうところも施策に入れてみてもいいのかなと思いました。というのがまず一つです。

あともう一個は、こども110番の家で、荒町の商店街が本当に元気に活発されていると思ったんですけども、他方でやっぱりシャッター街になってしまっている商店街もやっぱり多いので、こういう取り組みがあるよっていうのはモデルケースとしてはもっと発信した方がいいと思うんですけど、あと、もうこの地域では無理だねっていうところも出てしまう恐れもあると思うんですよね。なので、この新興住宅地とか、あとはそういったところに関しては、個人商店の方だけじゃなくて、やっぱりチェーン店の方々にも、どんどん防犯CSRの一環としてやっていただくというような形で、それは広く言えば官民一体ですけれども、そういったところも具体的に盛り込むとより分かりやすくなるのかなと思いましたので、もう後半の部分ですね、最後の方の具体的なところに、なんか一項目加えられるようなイメージで持って、やってもらえるかなと思いました。ありがとうございます。

●金会長

私の方からもよろしいでしょうか。委員の皆様からいろいろな意見が出た中で、メッセージ性の話であるとか、事例的な紹介も入れた方がわかりやすいという話があつたのですが、特に思ったのは、仙台市の取り組みであるということが一番だと思うんですね。例えば、前回の会議の後ですね、特殊詐欺の話が大きな話題になっていたので、生成AIを使ってですね、特殊詐欺について、「特殊詐欺防止のための啓蒙活動とは何ですか」という質問をしました。次に「高齢者を特殊詐欺から守るための対策は何ですか」と、さらには、高齢者を外したらどうなるかと「特殊詐欺から守るための対策は」と質問してみました。それぞれ大方内容的には同じで、どこに比重を置いているかの違いでした。どれも優等生的な答えなんですね。ですから、地域に特定されているわけではないものですから、皆さんのお話や事務局のお話を聞いていて仙台市民に対してのメッセージ性や、仙台市独自の取り組み事例が盛り込まれていれば、仙台市のオリジナルな計画性というものが出来るのではないかと思ったところです。

それでは、他に皆様、これまでご意見なさった方も含めて、何か他にもう少し話しておきたいことがあります、どうぞお願ひいたします。いかがでしょうか。

●北島委員

北島です。先ほど学生の方のお話にあったんですけど。18歳ですよ、まあ一年。高校から青年になって選挙権もあるような人なんです。言ったら、成人年齢に達しているわけで、自己責任があるんで、思ったんですけど。私思ったのは、金先生が言われたように仙台の事例とかあったんですけど、例えばですよ。刑法とか、具体的に客引き行為すると、「こういうのに引っかかるんですよ」とか、あるいは、いろんな迷惑行為をかけて、こうなってとか、そういう拘禁刑とか、具体的にそんなものを入れてもいいんじゃないかなと思うんですよ。「こんなことやったらこうなるよ」っていう、警告。つまり、これ抑止のためだと思うんですけど、こんなことやってるんで、いろんなものに従って、「社会性もなくなるよ」とか、要するに抑止のために、ここに表すべきものがまだあるんじゃないか、「悪いことしたらこうなるよ」っていう、あくまでも仙台市の中の資料としてですが、ここまで事例がある程度あって、「こういうことが起こったら、こういうことになるよ」みたいな、なんかありましたっけ。

●市民生活課長

計画の中にはないんですけども、例えば、仙台市のホームページで客引きの条例の周知の一環として、先ほど私、3アウト制って申し上げましたけど、そういう勧告、命令、そして罰則適用ということで、氏名が公表されますよっていう、ペナルティーがあるっていうのは周知しています。

●北島委員

この抑止のためには、そういうことをやるとこういうことになると。市民向けの資料だと思うので、やっぱり芽を摘むためには、そういうことになるよみたいなのも必要かなと思うんですけど、資料の中で罰金とか、禁固刑であるとか、こういういろんな犯罪があるんですけど、こういうことやつたらこうなるみたいな、一般向けに必要じゃないんですかね。自分がこんなに引き込まれるんだ、みたいな。以上です。

●金会長

ありがとうございます。第3章の基本理念と基本目標に、基本目標4、さらには、成果目標として1、2、3を新たに加えたわけなのですが、委員の皆様から、何かその辺でご意見ございますか。あれば、いただきたいのですが。新たに付け加えられた部分でございますので。

●田中副会長

私の方から、田中です。今回新しく付け加えた、基本目標の4の犯罪者被害者支援というものなんですけども、重点でも実は一番の被害者支援、支援という体制の整備、これはもちろん重点でいいと思うんですけども、この調査結果の方も、成果目標の3で、認知度を向上させるとなると、やっぱりこの2番目の情報の発信の方でかなり重点的にやらないといけないんじゃないかなと思われます。重点項目が増えすぎると、またそれはそれで視点がブレるので、このままでもいいとは思うんですが、具体的にどう発信していくのかという中身の方ですね、そこら辺をより具体化できるといいかなと思いました。

●金会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

ないようですので、以上で予定された協議は終了となります。その他に委員の皆様や事務局から何かございますか。

●市民生活課長

では事務局の方からご説明させていただきます。まず、本日各分野から貴重なご意見を頂戴いたしまして、どうもありがとうございました。事務局から、今後のスケジュールについてご説明させていただきたいと思います。

資料3をご覧ください。本日ご議論いただきました中間案につきましては、今月下旬からパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントの結果につきましては、次回の会議でご報告をいたします。また、本日の議論やパブリックコメントへのご意見を踏まえまして、次期基本計画の最終案を作成いたします。次回の会議では、最終案についてご議論いただかないと存じます。さらにですね、次回会議ですけれども、来年度で計画期間が満了いたします「仙台市空き家等対策計画」、こちらの今後の策定方針などについてもお示しをしたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

●金会長

その他に何かございますでしょうか。ないようでしたら、これにて議長の職を解かさせていただきます。

皆様、円滑な進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

●市民生活係主事

金会長ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和7年度第3回仙台市安全安心まちづくり推進会議を閉会とさせていただきます。皆様、長時間にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。